

PT Bank JTrust Indonesia Tbk の J NET、J NET BUSINESS、J MOBILE 利用規約について

A.定義

1. 当行はジャカルタに本店を置く PT Bank JTrust Indonesia Tbk であり、本店および支店、その他 PT Bank JTrust Indonesia Tbk に不可欠な事業所を含む。
2. **CIF (カスタマー・インフォメーション・ファイル)** とは、貯蓄、預金、当座預金、ローンなど、当行に口座をお持ちの顧客のすべての情報とデータを保存する、当行のシステム内のファイルである。
3. **登録 E メールアドレス**とは、CIF および銀行のシステムに登録された利用者顧客の E メールアドレスをいう。
4. **ハードトークン**は、一連の数字の形で金融および非金融取引を承認するために使用される**セキュリティ・ハードウェア**である。
5. **J NET** は、ブラウザソフトウェアを使用して、インターネットネットワークを通じてリアルタイム顧客口座にアクセスするための銀行サービス商品である。
6. **J NET BUSINESS** は、ブラウザソフトを利用して、インターネットネットワークを通じて法人のお客さまの口座にアクセスする銀行サービス商品である。
7. **J MOBILE** は、PT Bank JTrust Indonesia Tbk が提供する電子チャネル・サービス商品で、スマートフォンを使って顧客がアクセス・利用できる。
8. **JTRUST ATM カード**は、PT Bank JTrust Indonesia Tbk が発行する ATM カードで、当行の顧客が JTRUST BANK の ATM および/または当行が定めるその他の施設を通じて特定の銀行取引を行うために使用することができる。
9. **キャプチャ認証コード**は、システムによってランダムに生成される 4 文字の文字列（英数字）である。
10. **顧客**とは、当行に普通預金口座および/または当座預金口座を持っている法人および/または個人を指す。
11. **ユーザーの顧客**とは、J NET、J NET BUSINESS 及び J MOBILE のユーザー登録をした顧客をいう。

12. **登録携帯電話**番号とは、CIF および当行のシステムに登録されている利用顧客の携帯電話番号である。
13. **ワンタイムパスワード (OTP)** とは、J MOBILE ユーザーの顧客を識別するための数字で構成される一意の数字列である。OTP は、登録された**携帯電話**番号にショートメッセージサービス (SMS) を通じて銀行から送信される、モバイルバンキング登録を承認するためのセキュリティとして機能する媒体である。
14. パスワードは、大文字、小文字、数字及び文字の組み合わせであり、利用者のみが知り得る秘密情報であり、J NET、J NET BUSINESS 及び J MOBILE を利用する際に利用者が入力する必要がある。
15. PIN は、J NET および J NET BUSINESS の登録時に顧客が登録または入力する 6 桁の数字コードで、後にハードトークンおよびソフトトークンのパスワードとして機能する。
16. ソフトトークンは、一連の数字の形で金融および非金融取引を承認するために使用されるセキュリティ・ソフトウェアである。
17. **アカウント**とは、CIF に登録されたすべてのユーザー・カスタマー・アカウントを意味する。
18. **領収書**とは、金融取引が成功したことを証明する書面または文書である。
19. **SMS (Short Message Services)** とは、登録した携帯電話番号で受信できるテキスト形式のショートメッセージ配信サービスのこと。
20. 取引とは、J NET、J NET BUSINESS および J MOBILE を利用して、現在または将来当行が行うこととなるアクセスおよび/または取引をいう。取引の種類は、次の 2 つに区分される：
 - a. 金融取引とは、資金移動取引（以下「**振込取引**」という）、手形決済、J NET を通じた口座開設、その他 J NET に掲載されている本口座および/またはその他の資金源に関連する取引（以下「**金融取引**」という）など、金融取引を行うために利用できると当行が判断した本口座に含まれる資金に関連する取引をいう。
 - b. 非金融取引（残高情報、最終取引情報、ATM/支店所在地情報、管理目的で行われる、または金融取引に含まれないその他の取引および/または情報など（「**非金融取引**」）、および/または

21. ユーザーIDとは、J NET、J NET BUSINESS及びJ MOBILEの各サービスを利用する都度、入力又は入力が必要となる文字及び数字の羅列からなる、各ユーザーの顧客が所有するIDのことである。

B.登録

1.リテール顧客登録 (J MOBILE)

1. 利用者は、PT Bank JTrust Indonesiaの支店を通じてJ MOBILEに登録し、App StoreおよびPlay StoreでJ MOBILEアプリケーションをダウンロードすることができる。
2. PT Bank JTrust Indonesia TbkのATMをお持ちの顧客に限る。
3. ワンタイムパスワード(OTP)を受け取るには、有効な携帯電話に登録する必要がある。
4. 顧客は、通知を受け取る手段として、電子メールをアクティブに登録する必要がある。
5. アクティブ登録電話とは、銀行のシステムに登録されたアクティブな電話である。
6. 顧客は、J MOBILEのサービス上で利用可能なJ MOBILE利用規約を読み、理解し、同意する必要がある。
7. J MOBILEの登録プロセスでは、銀行システムによってユーザーが形成される。

2.法人顧客登録 (J NET ビジネス)

1. ユーザー顧客は、PT Bank JTrust Indonesia Tbkの支店にあるフォームに記入して、J NET Businessに登録することができる。
2. 顧客はPT Bank JTrust Bank Indonesia Tbk ATMカード所有すること。
3. 顧客は、ログインするためのパスワードファイルを開く手段として、有効な登録電話を持つ必要がある。
4. 顧客は、通知を受け取る手段として、電子メールをアクティブに登録する必要がある。
5. アクティブ登録電話とは、銀行システムに登録されているアクティブな電話のことである。登録プロセスでは、銀行管理者が *sysadmin* ユーザーを作成し、その後、J NET ビジネス申込フォームで顧客がユーザーIDを作成する。ハードトークンやソフトトークンを使用する場合、顧客は覚えやすいユニークなパスワードを作成または入力し、セキュリティとして6桁のPIN番号を作成する必要がある。
6. J NET Business Hard Tokensおよび/またはSoft Tokensの使用は、金融取引中に行うことができる。

7. 登録手続きが完了すると、登録した電子メールに送られる通知によって、ユーザー顧客は J NET *Business* に入るためのシステム管理者ユーザーID とパスワードを取得する。
8. ユーザーID・パスワードおよびトークンを取得された顧客は、顧客ご自身でお取引を行うものとし、J NET 事業の運営を第三者に譲渡したり、権利義務の移転を行うことはできず、パスワード・暗証番号の秘密保持を含め、BANK において行われる取引について一切の責任を負うものとする。

C.利用規約

1. J NET、J NET *BUSINESS*、J *MOBILE* をご利用の顧客は、当金庫の定めるところにより、J NET、J NET *BUSINESS*、J *MOBILE* を利用して取引してもらう。
2. J NET、J NET *BUSINESS*、J *MOBILE* をご利用するには、ユーザーID とログインパスワードの入力が必要である。
3. 利用者は、J NET、J NET *BUSINESS*、J *MOBILE* および J NET、J NET *BUSINESS*、J *MOBILE* を利用して、銀行取引を行い、または銀行が提供し通知した商品プロモ情報を、適用される規則に従い、いかなる形式および手段によっても入手することができる。
4. J NET、J NET *BUSINESS*、J *MOBILE* を通じて、顧客ユーザーはアクセスできる：
 - 同じ *CIF* 番号の普通預金口座、当座預金口座、預金口座、ローン口座に関する情報；
 - VALAS COURSE 情報、J TRUST 商品プロモ情報を更新した。
5. 各取引の実行において、利用者顧客は、すべてのデータおよび指示が正確かつ完全であることを確認し、記入する義務と責任を負う。当行は、利用者の過失、不備、不正確、不明確な指示から生じるいかなる結果に対しても責任を負えない。
6. J NET、J NET *BUSINESS*、J *MOBILE* の各システムは、金融取引の都度、利用者のお客さまが入力されたデータを確認する。利用者確認とは、J NET、J NET *BUSINESS* および J *MOBILE* から送信されたデータが正確であることに同意し、当行が利用者の指示を実行することを承認することである。

7. ユーザーID、パスワードおよび/または OTP の使用に基づいてユーザー顧客によって実行されたデータおよび取引指示は、当行のデータセンターに保存され、正確かつ有効なデータおよび指示となる。なぜなら、当行はユーザー顧客の真正性、有効性または権限を調査または検討する権限を有しておらず、データおよび指示の正確性および/または完全性を評価、検証、証明する権限を有していないからである。したがって、データおよび指示は有効かつ拘束力があり、利用者顧客から当行への指示の証拠として認められる。
8. 利用者顧客は、利用者顧客によって承認された銀行への取引指示をキャンセルすることはできない。
9. 当金庫は、利用者の当金庫口座残高が不足している場合、利用者の当金庫口座が休眠状態である場合、利用者の当金庫口座が没収または口座封鎖されている場合、当金庫が詐欺行為または犯罪行為が行われたことを知り、または行われるおそれがあると疑うに足りる理由がある場合、その他当金庫が利用者に書面で通知する事情に基づく場合には、利用者からの指示を実行しないことができるものとする。
10. J NET、J NET *BUSINESS*、J *MOBILE* アプリケーションでは、ユーザー顧客からの取引成功の指示ごとに、ユーザー顧客は領収書の形で取引証明を取得する。
11. 登録電話変更手続きは、当金庫が実施する確認要件を満たした利用者顧客に対してのみ実施される。
12. 銀行のデータセンターに保存された顧客からの指示は、顧客がそうでないことを証明しない限り、正確であり、顧客を拘束し、当該取引を実行するために銀行に対する顧客の指示の有効な証拠となる。
13. 当行は、顧客の取引限度額を決定する権利を有し、適用される銀行規則に従い、あらゆる手段を通じて通知される。
14. 当金庫は、J NET、J NET *ビジネス* および J *MOBILE* が不正な取引に利用された場合、または不正な行為に利用された場合、J NET、J NET *ビジネス* および J *MOBILE* のサービスを停止することができるものとする。

D. コース

1. 「J NET」、「J NET BUSINESS」、「J MOBILE」で提供する為替レート、金利等の情報は、あくまでもその時点での当金庫の実勢レートを示すものであり、当金庫は事前の予告なく随時変更することがある。
2. 外国為替関連取引に適用されるレートは、取引時の当行の TT（電信送金）レートとなる。

E. プルーフ

1. 利用顧客は、当行が保管・管理する当行の記録、Eメール、SMS、テープ・カートリッジ、コンピュータのプリントアウト、コピー、その他の形態の情報保管またはデータ・文書が有効な証拠となり、利用顧客からの指示、および当行が受信または送信したその他の通信手段に関して、利用顧客と当行を拘束することに同意するものとする。
2. J NET、J NET ビジネスおよび J MOBILE を通じて取引を行うことにより、利用顧客は、当行が受領した利用顧客からの連絡および指示は、書面または発行された署名文書の形式でなくとも、すべて有効な証拠として取り扱われることを承認し、利用顧客は、これらの指示の実施に関連して発生したすべての損失、責任、請求および費用（合理的な弁護士費用を含む）から当行を免責し、補償する意思をここに表明するものとする。

F. ユーザーID、パスワード、OTP、PIN、および顧客責任

1. ユーザーID、パスワード、ワンタイムパスワード（OTP）コード、取引暗証番号は、当該顧客のみが使用することができる。
2. 利用者の顧客は、家族、友人、当行およびテレフォンバンキング代理店の従業員など、他人の手を借りずに、ご自身でパスワードを作成する必要がある。
3. 利用顧客は、J NET、J NET BUSINESS 及び J MOBILE を利用した取引を、常に利用顧客の完全な監視の下で行うようにし、利用顧客は、J NET、J NET BUSINESS 及び J MOBILE の利用終了後、J NET、J NET BUSINESS 及び J MOBILE が非アクティブ状態（ログアウト状態）であることを確認しなければならない。ユーザー顧客が J NET へのアクセスを終了させなかった場合は、すべてユーザー顧客の責任となる。
4. 顧客は、USER ID、PASSWORD、PIN、OTP の機密を保持する必要がある：
 - a. USER ID、PASSWORD、PIN、OTP を家族や親しい人を含む他者に開示しないこと。

- b. ユーザーID、パスワード、暗証番号を携帯電話、その他の物品、または暗証番号が他人に知られるような手段で保管しないでください；
 - c. 暗証番号は他人に見えないように注意して使用してください；
 - d. 携帯電話番号、他人が決めたり選んだりする暗証番号、生年月日やその組み合わせ、電話番号など容易に知られるものは使用しないでください。
 - e. J NET および J MOBILE のパスワードは定期的に変更し、パスワードは他人に知られやすい数字・番号形式ではなく、利用者 ID の要素や利用者 ID ・生年月日の組み合わせを含まないものとする。
 - f. また、ユーザーID、パスワード、ワンタイムパスワード、暗証番号が無責任な第三者に悪用されないようにするためのその他の方法についても同様である。
5. ユーザーID、パスワード、暗証番号、ワンタイムパスワード（OTP）の不正使用は、顧客ご自身の責任となる。顧客は、ユーザーID、パスワード、PIN、ワンタイムパスワード（OTP）の不正使用の結果、他の当事者および顧客自身から生じるすべての請求からBANKを解放する。
6. J NET、J NET BUSINESS、J MOBILE におけるユーザーID、パスワード、暗証番号、ワンタイムパスワード（OTP）の使用は、顧客の署名による書面による注文と同等の法的効力を有する。
7. 顧客はいつでもパスワードと暗証番号を変更することができる。
8. 利用者は、J NET、J NET BUSINESS 及び J MOBILE を通じてパスワードを変更することができるものとし、パスワードを忘れた場合又は思い出せなかった場合には、J NET、J NET BUSINESS 及び J MOBILE の登録及びアクティベーションに関する規定に定めるところに従い、パスワードを再設定するものとする。
9. 携帯電話事業者の SIM カードまたはお客さまの携帯電話の有効期限が切れた場合、紛失した場合、盗難にあった場合、他人に譲渡した場合、お客さまは、最寄りの当行支店に通知するか、J トラストコール（アスク J1500 615）へ連絡し、J NET、J NET ビジネス、J モバイルの利用を停止する。携帯電話番号、ユーザーID、パスワード、暗証番号の使用に基づく取引指示のうち、当行が顧客から当該通知を受領する前に発生したものについては、すべて顧客ご自身の責任となる。

10. お客さまは、J NET、J NET *BUSINESS* 及び J *MOBILE* を利用して取引を行うために使用する携帯電話・携帯端末に、ウイルス、マルウェアその他お客さまに危害を及ぼすおそれのあるものが含まれていないことを確認するものとする。

G. J NET、J NET *BUSINESS*、J *MOBILE* アプリケーションのブロック

1. 次のいずれかに該当する場合、ユーザーIDおよびパスワードはブロックされる：
- a. 利用者がログイン時またはログイン時にパスワードを3回間違えた場合。
 - b. 利用者顧客の利用者 ID、パスワードおよび暗証番号が他の不正使用者に知られていることを利用者顧客が知り、またはその疑いがあり、利用者顧客から利用者顧客の利用者 ID、パスワードおよび暗証番号の利用を停止するよう通報があった場合、利用者顧客から利用者顧客の利用者 ID、パスワードおよび暗証番号の利用を停止するよう要請がある。利用者顧客は、Jトラストコールまたは当行が定める他の媒体に連絡することにより、利用者 ID を再有効化することができる。
 - c. J NET、J NET *BUSINESS*、J *MOBILE* の各サービスを通じてアクセス可能なすべてのアカウントは、利用者である顧客が閉鎖するか、または利用者である顧客自身の要求により閉鎖する。
 - d. 当金庫が、利用者の口座、J NET、J NET *ビジネス*、J *モバイル*の利用に関して、不正行為または犯罪が行われたこと、もしくは行われるおそれがあることを知り、またはそれを疑うに足りる相当な理由もしくは証拠があること。
 - e. 利用者は、当行が、J NET、J NET *BUSINESS* および J *MOBILE* に含まれるサービスの全部または一部を、一時的または当行の定める一定期間停止する権利を有することに同意するものとする：
 - a. 銀行には、適用される法律や規則に従って要件を遂行する義務がある
 - b. 当行の検討によると、J NET、J NET *BUSINESS*、J *MOBILE* の不正利用やその他法令違反の兆候がある；
 - c. システム障害により、J NET、J NET *BUSINESS*、J *MOBILE* の一部または全サービスの停止が決定する。
 - d. 更新、メンテナンス、その他当行が好ましいと判断する目的のため。
 - e. この場合、当金庫は、当金庫が通常利用する通知・告知媒体または利用者が容易にアクセスできる電子媒体を通じて利用者に通知する。

H. 取引手数料および限度額

1. 当行は、J NET、J NET *BUSINESS* および J *MOBILE* を通じて行われる利用者の金融取引を含むがこれに限定されない、J NET、J NET *BUSINESS* および J *MOBILE* を通じて行われる利用者の口座活動に対して、利用者のお客さまに手数料を請求する権利を有する。手数料に関する規定は、当行が十分に定め、お客さまにお知らせする。
2. 上記の手数料のほか、当金庫と通信事業者との協定に基づき通信事業者が定める料金で SMS を利用した場合の料金（OTP SMS の受信料等）を負担する。
3. 取引限度額とは、J NET、J NET *BUSINESS* および J *MOBILE* を利用する際の名目上の取引限度額のこと、最低取引限度額および最高取引限度額の両方を指す；
4. 「J NET」、「J NET ビジネス」、「J モバイル」の取引限度額は、取引限度額に関する当金庫の内部規定に基づき、当金庫が別途規制・決定する。
5. J NET、J NET *BUSINESS*、J *MOBILE* を通じて顧客が行うことができる金融取引の限度額は、現時点では、顧客がアクセスする商品の限度額と一体となっている。金融取引限度額の変更は、当行が通常使用する情報媒体を通じてお客さまに通知する。

I.注意事項

1. J NET を通じた口座開設申込書に記載されたすべてのデータを含め、取引に関連して入力／入力されたデータの正確性および妥当性は、利用者である顧客が単独で責任を負うものとする。
2. 利用者である顧客は、以下の場合に責任を負い、直ちに銀行に報告しなければならない：
 - a. ユーザ 顧客が登録した電話を使用しなくなった
 - b. 取引目的で使用されるシステムの重複の兆候を知ること
 - c. 権限のない第三者による使用および/または改変
 - d. 当行の過失によらない取引の実行に関連する過失および/または誤用および/または妨害により発生する可能性のあるすべてのリスクは、利用者である顧客が単独で責任を負うものとする。利用者顧客は、取引に関連する過失および/または誤用および/または妨害（過失および/または誤用および/または妨害に限定されない）の結果、他の当事者および利用者顧客自身の両方から発生する可能性のあるすべてのクレームから、ここに当金庫を免責する：

- e. J NET、J NET *BUSINESS* および J *MOBILE* を通じた取引の実行を他の第三者に代行すること；
 - f. 取引に関するデータ入力エラー；
 - g. 取引に関連する指示、手順、使用マニュアルに従わない過失／誤り；
 - h. 本取引に関連して使用されるシステムまたは関連ネットワーク上のウイルスまたはマルウェアによる妨害；
 - i. 本取引に使用された携帯電話事業者のハードウェアおよびソフトウェアまたはその他の関連媒体の破損；
 - j. 利用者の過失または第三者の過失により、利用者が提供したデータまたは指示の実施または正確性に遅延または不具合が生じた場合。
3. J NET、J NET *BUSINESS*、J *MOBILE* を利用した取引に疑義が生じた場合は、直ちに取引発生から 2 X 24 時間以内に銀行に報告し、審査を受けること。報告の遅れや損失は、利用者の顧客の責任となる。
4. 当金庫は、懸賞の抽選、データの更新、システムの更新やメンテナンス、保険の解約など、いかなる理由においても、ユーザーID、パスワード、ワンタイムパスワードに関連する情報およびその他の機密事項をユーザーの顧客にお尋ねすることはない。

J. 不可抗力

利用者は、コンピュータウイルス、ウェブブラウザ、システムまたは J NET サービスに支障をきたす有害なコンポーネントの障害等、当行の権限または能力を超えた事象または原因により、当行が利用者からの指示の一部または全部を履行できない場合、当行に対するあらゆる請求権を放棄するものとする、これには、J NET サービス、J NET *BUSINESS* サービスおよび J *MOBILE* サービスに支障をきたすコンピュータウイルス、ウェブブラウザ、システムまたは有害なコンポーネントの障害、利用者の通信機器におけるネットワークの障害、天災地変、戦争、反乱、ストライキ、暴動、機器、システムまたは通信の不具合、停電、電気通信の途絶、当局の現在または将来の規定、その他当行の権限または能力を超える事由または原因が含まれる。

K. 苦情処理

1. 取引に関してご不明な点、ご不満な点、ご不満な点があれば、J トラストコール 1500 615 または E メール (customercare@jtrustbank.co.id) にて、お取引店まで書面にて、または口頭にてお申し出ること。

2. 利用者は、取引日から最大 5 営業日以内に取引に関する異議申し立てを行うことができる。
3. 苦情を書面で提出する場合、利用顧客は取引証拠書類の写しおよびその他の裏付け証拠を添付しなければならない。
4. 当行は、利用者からの苦情について、当行の方針および手続きに従って審査・調査を行う。

L.その他

1. 当行は、J NET、J NET BUSINESS、J MOBILE の機能、特典、手数料、リスク、利用規約、その他 J NET、J NET BUSINESS、J MOBILE に関する事項を随時変更する権利を有する。
2. J NET、J NET BUSINESS、J MOBILE の機能、メリット、コスト、リスク、利用規約、その他 J NET、J NET BUSINESS、J MOBILE に関する事項に変更があった場合には、適用される法令等を踏まえ、当金庫の営業店窓口での告知や、エレクトロニックバンキング媒体等、利用者のお客さまがアクセスしやすい媒体を通じて、利用者のお客さまにお知らせする。
3. 利用顧客は、J NET、J NET BUSINESS および J MOBILE が提供するすべてのサービスまたは設備およびすべての取引と同様に、銀行に適用される規約および規則に従うものとする。
4. 本規約は、利用者顧客によって署名された口座開設申込書および口座開設約款の対象であり、一体不可分の一部を構成する。
5. 本規約に明示された権限は、利用顧客が J NET、J NET ビジネスおよび J モバイルのサービスを継続して利用する限り、または利用顧客が当行に対して他の債務を負担する限り、失効しない有効な権限です。
6. 本取引条件の 1 つが、法的規制、規制条項、裁判所の決定または無効判決に基づき無効とされた場合であっても、当該無効判決が他の取引条件の有効性を低下させたり、無効とさせたりすることはなく、したがって、そのような場合であっても、他の取引条件は有効であり、利用者顧客および当行に対して拘束力を有します。
7. 利用者は、J NET、J NET BUSINESS および J MOBILE のサービスに関して、当行が必要とする追加の書類／書面に署名することに同意し、これに同意するものとする。
8. 利用者は、J NET、J NET BUSINESS および J MOBILE を利用し、本規約に同意することにより、J NET、J NET BUSINESS および J MOBILE のすべての利用条件に同意した

ものとみなされ、また、当金庫が利用者が利用する J NET の特性について十分な説明を行い、利用者が J NET、J NET BUSINESS および J MOBILE を利用することによるすべての結果（J NET、J NET BUSINESS および J MOBILE に付随する利益、リスクおよび費用を含む）を理解し、了解したものとみなされる。

9. 本 J NET、J NET BUSINESS および J MOBILE 利用規約ならびにすべての変更、追加および/または更新は、インドネシア共和国法に基づいて作成され、解釈され、執行されるものとする。この J NET、J NET ビジネス、J MOBILE 利用規約の下で、またはこれらに基づき紛争が生じた場合は、以下の方法により解決するものとする：
 - a. 本 J NET、J NET BUSINESS および J MOBILE 利用規約の実施に起因または関連して生じた紛争または見解の相違については、可能な限り協議により解決するものとする。
 - b. 当事者による審議で解決できない紛争や意見の相違は、適用される法令に従い、銀行部門の調停を通じて解決される。
 - c. 銀行部門における審議および/または調停によって解決できない紛争または意見の相違は、インドネシア共和国の領土内外の他の裁判所を通じて利用者に対して訴訟を提起する銀行の権利を損なうことなく、インドネシア共和国の領土内のいずれかの地方裁判所を通じて解決されるものとし、利用者の顧客は、銀行が選択した裁判所に対する相対的効力に関する例外を申し立てる権利を放棄したことをここに宣言する。
10. この J NET、J NET BUSINESS および J MOBILE の利用規約は、金融庁の規則を含む法令の規定に準拠している。